

## 令和2年度山口県公共事業評価委員会（第3回）審議概要

日時：令和2年8月26日（水）  
場所：県庁1階 会計管理局管理室（Web会議により実施）  
出席委員：進士委員長、有吉委員、浦上委員、小谷委員、塩田委員、関根委員、伊達委員、  
深田委員、船崎委員、古田委員、三輪委員  
※各委員はオンラインで参加

### 議事概要

#### ◆補足事項等説明

##### ①木屋川ダム再開発事業(番号 2-8)山口県事業【再評価】…第2回審議

##### ○ダム再開発前後での維持流量の比較について

##### ＜説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

湯の原ダム直下における計画の正常流量は、 $0.40\text{m}^3/\text{s}$  から  $0.95\text{m}^3/\text{s}$  という幅をもって設定されており、現状と比べてかなり大きな幅となっている。何月頃に現状よりも大きい値になるのか。

県)

3月から5月中旬にかけてはウグイの産卵期、6月は農繁期ということで流量が大きくなっている。

委員)

3月から5月はホタルの幼虫が上陸する時期であるが、この時期の流量について、地元の方は認識されているのか。

県)

正常流量の値は、木屋川水系の河川整備計画を作成する際に、地元の方も委員になっていただいている川づくり検討委員会の中でお示しており、地元の方にもご理解いただけていると考えている。

委員)

専門家でも、流量が増えたらホタルへの影響はどうなるのかをはっきりとは言えないので、地元の方がどこまで理解されているのかは分からないが、3月から5月は、観光でも非常に重要な資源であるホタルの幼虫が上陸する大事な時期であることを認識した上で、実際に流量が増える変化が起こるまでに、もう少し詳細な検討をすべきだと思う。

県)

正常流量は、渇水時に最低限放流する流量であり、年間の大部分の日には、実際にはこれよりも多く流れている状況である。

委員)

了解した。

委員)

現状の流量は、木屋川ダム再開発前の値であり、大野地点では少なくとも約  $1\text{m}^3/\text{s}$  は流れるようにするために、木屋川ダムを再開発するとの理解でよいか。

県)

そのとおりである。

委員)

河川の延長が長くなれば流域面積は大きくなり、延長が短くなれば流域面積は小さくなることから、維持流量の値は、各河川で異なるとの理解でよいか。

県)

そのとおりである。

#### ◆令和元年度 山口県公共事業評価委員会意見への対応について

##### ○油川 都市基盤河川改修事業(山口市事業)

###### <意見内容>

「必要な施設の整備を計画的に進めるとともに、地域住民や関係機関と連携したソフト対策の充実を図り、引き続き、防災・減災に努めていく必要がある」

###### <対応>

山口市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

###### <審議>

委員)

意見なし。

#### ◆説明及び審議

##### ①土穂石川総合流域防災事業(番号 2-4) 山口県事業【再評価】

###### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

用語の説明をしてもらいたい。パワーポイント5ページの赤丸が要配慮者施設とあるが具体的に何のことか。また、これらは公共施設か。

県)

老人ホームや身体障害者施設などの施設のことで、住宅地図の情報を記載している。民間施設も含まれる。

委員)

パワーポイント5ページの浸水想定区域は過去の実績か。または近年の雨量の増加を加味したもののか。

県)

浸水想定区域は、年超過確率 1/30 規模の雨による浸水範囲を示したものである。一方、浸水実績と示したものは平成 17 年実績の浸水範囲となる。

委員)

平成 29 年災までの実績を踏まえマニュアルが改定されているが、浸水想定区域も過去の被災実績を加味しているのか。

県)

浸水想定区域は各河川の整備計画で設定した年超過確率規模の雨での浸水範囲を示したものの。計画雨量は整備計画を立てる時点で、過去の日雨量から統計的な処理により算出している。

委員)

河川改修事業は費用も時間もかかることから、近年の激甚化する豪雨に耐えられる計画となっているかが心配である。全体の整備を進める中、別途緊急的な対応が必要ではないか。

県)

浸水想定区域をベースとしたハザードマップを市町が作成し住民に配布するなど、ソフト対策も行っている。ハード対策で防ぎきれない部分はソフト対策により補っていく。

委員)

ソフト対策等の周知をしながら、ハード対策の面でも長期的に進める河川改修とは別に、部分的に効率的な対応が必要な事象が生じることがあると思うが、どう対応しているのか。

県)

土砂が堆積した箇所のでんぼを行うなど、長期的な河川改修と合わせて短期的に効果を発現する事業も行っている。

委員)

そういった短期的に効果をあげる事業がものすごく大事と思われる。河川改修は優先順位を付けたとしても時間を要する事業と思う。そういった短期的な事業を、ソフト対策と合わせて考えていく必要があると考える。

委員)

マニュアルの改定により、公共土木施設等被害の算定時に土木施設と農業用施設の被害を分けるという説明があったが、分離後の各被害額を示してもらいたい。

県)

次回、回答する。

委員)

浸水想定区域のうち土穂石川上流の新庄小学校付近の浸水想定範囲について、下流の橋本橋付近の改修により浸水が解消するように見えるが、その仕組みはどうなっているのか。

県)

橋本橋付近の改修だけではなく、事業延長 3,700m の改修が全て完了した場合に浸水が解消することを示した図である。

委員)

現在橋本橋の付近で事業を実施しているが、残りの事業区間を整備するまでは、大雨が降った際に浸水起こる可能性があるということを理解した。事業延長区間以外の河川改修は行わないのか。

県)

現計画では事業延長 3,700m を整備し、浸水区間の解消を図っていく。それ以外の区間については、事業の必要性を見極めて対応を行っていく。

委員)

全体が完成しないと被害が防げないものの、改修完了までに長期間を要する。整備が急がれるがスピードを上げることはできないのか。

県)

河川によっては、当面の目標流量を設定して段階的に整備を行い、少しでも事業効果が早く発現するように取り組んでいる。土穂石川では、河道拡幅を先行して実施し、その後、河床掘削を実施することで、早めに事業効果を発現させることとしている。

委員)

段階的に事業効果が発揮されるということがわかるようになれば、委員の皆さんもより納得しやすいと思うので、今後は説明をお願いできればと思う。

## ②玉鶴川総合流域防災事業（番号 2-5）山口県事業【再評価】

### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

玉鶴川の方が土穂石川よりも早く事業着手しているが、土穂石川よりも進捗が芳しくない理由はなぜか。

県)

家屋が連坦していることから、用地買収や建物補償に時間を要したことが大きな理由である。計画より整備が遅れているということではない。

委員)

既施工箇所が分散しているように見えるが、玉鶴川の施工順序の考え方を教えてもらいたい。

県)

最初に河川改修を行った箇所が JR 橋梁の上流であるが、当該箇所は市の区画整理事業の計画があり、市と連携を図って河川改修を行ったものである。その後は下流の流下能力が不足する区間から河川改修を行っている。

委員)

パワーポイント 12 ページの断面図で、現状の断面と計画の断面が記載されているが、幅を拡げる分だけ用地買収が必要となる理解でよいか。

県)

そのとおりである。

委員)

パワーポイント 12 ページの断面図は両岸ともに同じ勾配の護岸で描かれているが、写真では右岸側護岸の上方に植生が付いているなど、構造が左右岸で異なるように見える。この違いは何か。

県)

断面図は JR 橋梁付近の標準的な断面であるが、写真は上流の他の箇所のものである。写真の箇所では右岸を親水性確保の観点で緩勾配としている。

委員)

説明に用いる断面図や写真は、同じ箇所のものを使用してもらえると理解を深めやすい。

県)

今後は対応する。

### ③友田川総合流域防災事業(番号 2-6)山口県事業【再評価】

#### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

要配慮者施設はないのか。

県)

浸水想定区域内に要配慮者施設はない。

委員)

延長期間 5 年の根拠をもう少し詳しく説明して欲しい。

県)

用地買収の難航により整備スケジュールに 5 年の遅延が生じた。今後は計画的な整備に努めてまいりたい。

委員)

整備計画規模が年超過確率 1/5 と説明があったが、他の河川は 1/30 とのこと。それぞれの整備計画規模が違う理由を教えてもらいたい。

県)

各河川の整備計画規模は、流域面積、氾濫面積、資産、人口の分布や既往最大降雨を考慮し決定している。河川整備計画はまず河川整備基本方針を立てている。友田川の河川整備基本方針では年超過確率 1/30 で、上流に遊水地を造る計画としており、1/5 の河道整備と遊水地を造ることで 1/30 規模の洪水が流下可能となる。

委員)

最終形は、1/30 にするために、遊水地を造るという情報が資料に記載がないが理由を教えてください。

県)

1/5 の河道整備が完了した後に、その時の状況を踏まえて整備計画を検討することになる。

委員)

全体の計画は地元で説明しているのか。

県)

川づくり検討委員会では説明していないが、河川委員会において基本方針を説明している。

委員)

地図を確認すると上流は水田等であるため遊水地は造れそうだが、事業用地は確保されているのか。

県)

現行の河川整備計画の中では計画していないため、取得していない。

委員)

遊水地が完成して 1/30 となる計画であり、将来住宅地が広がれば、遊水地の計画が実現しないと思うが、今後計画箇所に住居建設等の歯止めがかかるようなことを考えていく必要があるように感じるのご検討いただきたい。

委員)

この河川は再三洪水の実績があることからスピード感を持って事業を進めてもらいたいと考える。用地取得に時間を要したため期間延伸するとあるが、詳しく説明してほしい。

県)

河川事業は河口から進めていく必要がある。上流から整備を行うと氾濫地点が変わってしまう。そのため、用地が取得できない箇所があれば事業が進捗しない。友田川のケースでは建物移転に理解を得るまでに時間を要した。今後は計画通りの進捗が可能と考えている。

委員)

事業延長区間より下流は改修済か。

県)

下流は昭和 49 年から河川事業を行っており、すでに整備が完了している。

委員)

下流の蛇行部を直線化しない理由を教えてください。

県)

家屋の近接やJR山陰本線の横断などの制約があり、直線化には大規模な改修が必要となる。

#### ④横曽根川周防高潮対策事業（番号 2-7）山口県事業【再評価】

##### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

事業対象区間は JR 山陽本線より少し下流から上流であるが、平成 11 年の浸水実績では JR

から上流と下流の浸水が JR で分断されていることから、JR の地盤は少し高いと思われる。下流の堤防が完成していなければ、上流からの越水等により下流まで浸水することは理解できるが、今回の事業で浸水を防げるのは JR より上流のみではないかと思われるが、下流までの広い範囲の浸水を防げるようになるのか詳しく説明して欲しい。

県)

河口部は、整備計画策定前に防潮堤が完成しているものの、JR 山陽本線橋梁の架け替えが完了しておらず、JR 付近の防潮堤未整備箇所から高潮による浸水がある。

委員)

JR 橋梁付近の防潮堤を完成させることができれば、広い範囲で効果の早期発現が可能になるのではないか。

県)

引き続き JR との協議を行っていく。

委員)

各河川に共通して、河川整備計画では洪水対策と高潮対策をどのように考えているのか。例えば洪水では、高潮対策のための防潮堰・水門が流下の阻害になるのではないか。

県)

河川整備計画では、高潮対策と流下能力向上における洪水対策を分けて考えている。超過洪水があった際に防潮水門は全開とするため、洪水の流下を阻害するという事はない。高潮時に防潮水門を全閉とした場合、併設している排水機場により河川水を排出する。

委員)

計画上、洪水の流下を検討する際には、高潮は考えず、干潮時に流下させる条件としているのか。

県)

一般的には、朔望平均満潮位を出発水位に設定し、その条件で洪水が流下するよう計画する。

委員)

了解した。もう 1 点教えてもらいたい。ある河川の流域の降雨量を算出するのは大変なことだと思うが、山口県内で降雨量測定密度はどの程度か。

県)

山口県が管理している雨量局だけで 138 か所ある。河川からの近傍の雨量局のデータを用いて日雨量等を算出している。

雨量のデータは県の土木防災情報システムにより確認可能で、一般にも公開している。

委員)

これだけ雨量局があることが一般に知られていない状況である。

委員)

ホームページで一般の人が確認できるのか。

県)

土木防災情報システムは県のホームページからアクセス可能であり、他に水位等の情報も確認が可能である。中々知られていない部分もあるので、今後更なる周知をしていきたい。